

さいたま市長 8月定例記者会見

平成17年8月18日（木曜日）

午後1時30分開会

- 進 行 お待たせをいたしました。記者クラブの皆さん、こんにちは。ただいまから定例記者会見を始めさせていただきます。
- それでは、幹事社のNHKさん、進行方よろしく願いいたします。
- NHK 8月の幹事社を務めますNHKと申します。よろしく願いいたします。
- それでは、早速ですが、本日の記者会見内容につきまして、市長の方から説明をお願いいたします。
- 市 長 皆さん、こんにちは。
- それでは、本日の記者会見をアジェンダに従いまして進めさせていただきますので、よろしく願いいたします。
- まず、議題の1であります、「さいたま市小・中一貫潤いの時間教育特区が始まります」という表題であります。
- さいたま市小・中一貫潤いの時間教育特区につきましては、平成17年3月28日に、内閣府より正式に認可をされました。
- 潤いの時間では、人間関係プログラムと英会話の授業を実施いたします。現在、人間関係プログラムにつきましては、教諭への研修会を終了し、今年度2学期から市立全小・中学校で実施をいたします。
- 英会話につきましては、平成20年度の完全実施に向け、現在、研究指定校等7校で実施をしながら、同時に、本市独自のカリキュラムの開発を行っているところであります。
- なお、英会話につきましては、全国的に行われている例もありますが、人間関係プログラムにつきましては、市立の全小・中学校で実施するのは全国で初めてであります。
- 潤いの時間では、国際社会をたくましく豊かに生きていく児童・生徒の育成を目指しています。国際化がより進展するとともに、価値観の多様化する社会においては、外国人を含めたさまざまな人々と堂々と意見を交換し、連携・協力をしながら、よりよく課題解決を図っていく能力が強く求められています。

一方、急激な社会の変化に伴い、他の人と接する場や機会が減少し、人間関係を構築することが苦手な子どもがふえていることも事実です。国でも、佐世保市における女子児童の殺害事件を受けて、児童・生徒の問題行動対策重点プログラムを策定をし、その中で「伝え合う力と望ましい人間関係の指導の推進」を提言をしているところであります。

そこで、潤いの時間では、小学校から中学校までの一貫した計画のもと、人間関係プログラムの授業では、人間関係を構築する際に必要となる基本的なスキル、感情のコントロールの仕方、相手の感情の理解の仕方などを学習をします。

英会話の授業では、英語によるコミュニケーション力や、外国人と人間関係を構築するうえで必要なマナー等が身につくよう、児童・生徒主体の体験活動を展開をしております。

具体的な取組み内容につきましては、お手元に配付をいたしました資料のとおりでございます。

この特区の認定は、総理官邸に伺いまして、市長、首長が行ったところは総理大臣がわざわざですね、記念撮影に応じると、そういう一幕がございました。その辺は助役さんの方が私より詳しいかなというふうに思いますけれども、そんな一幕もあったことも話題として提供させていただきます。

次に、コミュニティバスの北区の運行の開始であります。

さいたま市のコミュニティバスは、現行の西区、南区、桜区、南区の4路線に加えまして、このたび北区の運行を開始をし、交通利便の向上を図ります。

北区の交通体系は、JR線などの鉄軌道が東西方向よりも南北方向に充実をしております、JR線の主要駅に結節する東西方向のバス路線を必要としております。しかし、人口増が著しい地区であるものの、一部に狭隘な道路事情を抱えており、路線バスの運行が困難になっています。

そこで、排気ガスが少なく、小型で住宅密集地でも運行が可能なコミュニティバスを導入をし、JR宮原駅、JR土呂駅、JR日進駅や、北区役所をはじめとする公共施設を循環することにより、北区住民の交通利便の向上を図るものであります。

北区コミュニティバスは8月の25日から運行を開始をいたします。

なお、区民への周知を図るとともに、コミュニティバスの安全運行を祈念をする目的で、8月24日水曜日の午前9時半から、北区しましま公園において、運行開始式典及びコミュニティバス試乗会を開催いたしますので、よろしく取材方お願いをいたしたいと思っております。

概要につきましては、北区コミュニティバスのリーフレットを付けさせていただきましたので、御参考をお願いをしたいというふうに思っております。

続きまして、議題の3ですが、後ろのポスターにもありますが、第34回全国消防救助技術大会並びにさいたま市消防フェア2005の開催について御説明をいたします。

初めに、第34回全国消防救助技術大会についてですが、この大会は、近年増大する各種の災害、救助事故から市民の安心・安全を守るため、ますます複雑多様化する災害に即応できる高度な救助技術と強靱な体力・精神力を養い、研鑽を図ることを目的として、平成17年8月の25日木曜日、午前9時から午後4時40分まで開催をするものであります。

会場は、陸上の部が岩槻区の岩槻文化公園、水上の部が大宮区の大宮公園水泳場で実施をいたします。

内容につきましては、全国47都道府県、841消防本部から選出をされた197本部、829名の隊員が、ロープ、はしご等を使用した救出訓練や、水難救助の基本的な泳法を取得するための訓練を実施をし、多くの市民の方々に消防を御理解いただき、防火意識の高揚を図るものであります。

なお、さいたま市からは、陸上の部に25名、水上の部に7名、合計32名の隊員が出場する予定であります。

続きまして、さいたま市消防フェア2005についてであります。火災予防の普及啓発や市民に対する防災意識の高揚及び住宅防火対策の推進を図り、消防行政に対する理解を深めてもらうことを目的に、岩槻文化公園で、午前10時半から午後3時まで、同時開催をするものでございます。

内容につきましては、サッカー教室をはじめ、各種体験コーナー及びアトラクションショー等々を開催、実施をする予定といたしております。

とりあえず私の方からは以上でございます。

○ NHK

ありがとうございます。

今の市長から説明があったことについて御質問、お願いいたします。

○ 読売新聞

読売です。

潤いの時間についてなんです、人間関係プログラムで、具体的にどう
いう授業をやるのか、教えてください。

○ 市 長

内容ということだろうというふうに思いますが、児童・生徒が聞き上手、
話し上手になるための基本的な仕方、相手の感情を感じ取る仕方、みずか
らの感情を上手にコントロールする仕方などを、実際の事例に基づいて疑
似体験をしながら楽しく学習してもらいます。

そして、学習する過程で、みずからの意見、考えを発表することを通じ
て、自・他の意見・考えが支持・尊重される満足感、そういったものを味
わわせてあげたいというふうに考えています。

日本人ていうのは割合ディベートがへたなんですね、皆さん御承知のよ
うに。議論が議論じゃなくなって感情的な対立になりかねないというこ
と、日本人の民族性といいますか、全体でも言えるわけでありまして、そ
ういったようなことを、やはり子どものうちから訓練をしていくと。議論
は議論、実践は実践というふうなですね、割り切り方ができる子どもでな
いと、これからの国際社会の中では非常に難しいのかなと、そんな思いが
ありまして、このような、人間関係プログラムということでの時間を設け
させていただくということにいたしました。

○ 読売新聞

その疑似体験というのは、例えば、いまの話だと、一クラスの中で5、
6人ぐらいの小さなグループをつかって、そこでそういうディベートみた
いなことをやるということなんですか、授業の中で。

○ 市 長

そうですね、いわゆる人間関係プログラムの実施にかかわる学校代表者
研修を6月末に、3日にわたって実施をいたしました。そういったことを
踏まえて、各学校でその内容について、いま伝達研修をしているというさ
なかであります。

やはり、そういう中で、グループ討論だとか一括討論だとか、いろいろ
あろうかと思いますが、詳しくは、教育委員会来ていますので、教育委員
会の方からお答えをさせていただきます。

- 事務局 指導2課でございます。
- 市長のお話にありました疑似体験の部分について、具体的な例をお話したいと思います。
- 事務局 それでは、指導2課の方からお答えさせていただきます。
- 例えばですね、スケジュールがバッティングしてしまった場合とか、上級生から、自分としては断りたいものについて頼まれてしまった場合だとか、そういった具体的な場面設定をいたしまして、それをロールプレイング、役割演技を用いまして、どのように対応していったらいいかというものを実際に子どもたちが行いながらトレーニングしてまいります。
- 以上でございます。
- 読売新聞 具体的事例を提示して、そこでそういうシュミレーションするというのはわかるんですけども、その中で、先生というのはどういう立場なんでしょうか。
- 市長 先生の役割ね。
- 読売新聞 ええ。
- 市長 先生の役割。
- 事務局 はい。教員はですね、指導につきましては担任が当たります。担任は、その際、スーパーバイドとなりまして、して、みせて、言って聞かせてというような言葉もありますけれど、モデリングをしたりですね、言って聞かせてみたり、また評価してほめてやったり、そして子どもたちにスキルを身につけさせていくということでございます。
- 読売新聞 例えばその、そういう一つの事例を出したときに、対応を、要するにマニュアルみたいなものなんでしょうか。
- 事務局 マニュアルみたいなもの、ございます。
- いろいろございまして、一つは、言語的な部分と非言語的な部分というのがございます。
- 例えば、ものは言いよう、例えば、反論したり何かするときにもですね、感情を表に出していけば、先ほど市長さんおっしゃったように感情的なぶつかりになってしまいます。そういう非言語的な部分もございますし、それから言語的な部分、四つに分けてしゃべると、自分の感情と事実をごちゃ混ぜにしてぶつけるよりも、非常に相手にはソフトに言葉が伝わる。そ

ういった言語的なマニュアルについても学習していくようになっております。

- 埼玉新聞 そのマニュアルは、例えば冊子化したりとかして、生徒に配布したりとか、そういうふうな形になるのでしょうか。
- 事務局 実はここに、これはもう学校の方に配布したものでございますが、教師用の指導テキストでございます。
それから、授業で使うシートでございます。
それから、各学校で見れる指導用のビデオでございます。
実際に子どもがもう授業を行った際のシーンを映したビデオもございまして、そういったものを見ながら学習してまいります。
- 埼玉新聞 これちょっと、あとで、一式、クラブの方にお借りしても大丈夫でしょうか。
- 事務局 わかりました。はい、大丈夫でございます。
以上でございます。
- 東京新聞 6月に3日間、研修をしたということなのですが、その研修に当たられた専門家の方っていうのは、どういう御専門の方とかになるのでしょうか。
- 事務局 これはですね、カウンセリングの上級の資格を持っている者が、実際に分科会のリーダーとなりまして研修に当たらせていただいております。
- 埼玉新聞 それは、現在教員をされていらっしゃる方でそういう資格を持っていらっしゃる方という意味でよろしいのでしょうか。
- 事務局 はい。そうでございます。
- 埼玉新聞 研修を受けたのは、各校1人ずつ……。
- 事務局 研修につきましては、小学校の中学年、高学年、中学校1年生の部と、3種類ございますので、小学校については2名、中学校については1名の代表教諭が研修を受けまして、現在、各学校で校内研修をしておるところでございます。
- 埼玉新聞 英会話の方なんですけど、全国的にも取組みをされていらっしゃるというお話なんですけど、その中でも、さいたま市独自っていう部分はあるのでしょうか。
- 市長 まず、一つ目の特徴としては、いわゆる英語の語彙ですとか表現、これをふやすだけが狙いではございませんで、英語圏でのコミュニケーション

の豊かさ、また、具体例や根拠を示しながら人にわかりやすく伝える、英語独特のコミュニケーションフォーム、型ですね、に着目して、英語によるコミュニケーション能力を育成をするということが、一つ大きな目的となっています。

それから、二つ目の特徴としては、国際社会で文化や価値観の異なる外国の人々と人間関係を構築するうえで必要となる国際感覚やマナー等を身につけることをカリキュラムに明確に位置づけている点、ということでございます。

ですから、従来の英語教育のようにですね、基本表現をドリル練習により身につけさせ場面の中で使用させるという方法ではなく、さまざまな場面での自然なやりとりの中、こういったところで児童・生徒がみずから英語でコミュニケーションを図りたくなるような魅力的な場面や機会を意図的につくって、コミュニケーションを図る喜びを味わわせていきたいというふうに思っています。

何か付け加えることがあったら、お願いします。

○ 事務局 今、市長の方から御説明いただきましたように、単に英語を教えるということではなくて、特にその潤いの時間として人間関係プログラムと一体になった英会話ということで、特に、人間関係、国際社会の中での人間関係を構築できるように、英語と、それから人間関係プログラムをくっつけたような形でカリキュラムを開発しているというのが特徴でございます。

○ NHK その他、よろしいでしょうか。

○ 朝日新聞 議題に関する……。

○ NHK どうぞ。

○ 朝日新聞 議題2のバスの方なんですけれども、二つ質問があります。

今、既に四つあって、今度北区が入るということなんですけれども、今後予定があるかということと、いま現在、その4区での運行の採算がどれくらいかということと、北区ではどれくらい見込んでいらっしゃるかということ……。

○ 市 長 採算？

○ 朝日新聞 はい。

○ 市 長 今後のことについてはですね、今年度中に、岩槻区、これはやはりバス

路線が非常に不自由な区なものですから、岩槻区の検討を行うということにいたしております。来年度以降やるかやらないかは、その検討結果によるわけなんです、今年度については、この北区の方の運行開始と、それから岩槻区の調査研究をやるという内容であります。

採算については、担当、来ていますか。じゃ……。

○ 事務局

交通政策課です。それでは、御説明申し上げます。

これは補助金制度で行っておりまして、運行経費から運行収入を差し引いたものでございます。

ちなみに、15年度は、4路線で約9,000万、16年度は、同じく4路線で7,400万円の支出を補助しております。

ちなみに、1人当たりの経費で直しますと、15年度が917円、16年度が643円で、おかげさまで着実に乗降客については伸びているというふうに考えております。

以上です。

○ 朝日新聞

1人当たりの何を基準に……。

○ 事務局

先ほどのですね、補助金と乗降客の人数を割ったものでございます。

○ 朝日新聞

北区に関して、見込みはあるのでしょうか。

○ 事務局

北区につきましては、非常に人口密度が相当あるところに運行しておりますし、なおかつJRの最寄り駅を通過しておりますので、平均よりは上回るのかなというふうに思っています。

ちなみに、16年度の平均は約11名でございますので、我々ももっとふやすようにPR等をやっていきたいというふうに思っております。

以上です。

○ 市長

北区の駅をかなり回ると、ステラですね、このショッピングセンターに入るのと、それから北区役所と、非常に多彩なんですね。他の区のコミュニティバスから見ましても、これだけ駅を経過するという路線はないわけ……ないというか、他の区はこれほどの駅が集結していないということの中で、駅間の交通ということが非常に喜ばれるんじゃないかなというふうに思っております。土呂、宮原、日進、こんなような、結構乗降客の多い駅を経由しますのでね、それでかなり採算性はいいのかなというふうに期待をしていますけどね。まあ、やってみないとちょっとわからないけ

れども。

- 読売新聞 であればですね、土日もあるべきではないかなと思うんですが。
- 市長 いや、そもそも、このコミュニティバスというのは、いわゆる公共施設への足の便を確保するということが一番最初の出だしだったわけですね。ですから、それについては、今の話のように、利用客もかなり、採算をとるにはほど遠いペースですから、そういう、当初のねらいである公共施設への足の確保という面からいいますと、土日というのは休みなものですから、ちょっと難しいのかなというふうに思っていますが。
 何かありますか。
- 事務局 先ほど申した運行経費なんですけれども、バスの運行経費につきましてほとんどが人件費ということになっておりまして、土日を運行しますと非常に大きな経費等もかかりますものですから、先ほど市長がおっしゃいましたように、区役所の足としての補完ということでコミュニティバスを発足いたしましたので、今後の検討課題にしていきたいというふうに思っております。
 以上です。
- 日経新聞 日経ですけれども、このバス、直営ですか。それとも民間委託でやっているんですか。
- 事務局 これについては、路線バス事業者に補助を支出しているということでございますので、事業主体はあくまで路線バス事業者でございます。
- 日経新聞 私、ちょっとよくわからないんですけれども、全国的に見て、補助金というのはですね、だいたい、渡さないと、こういうコミュニティバスというのは運行できないものなのか。そこらへんについて教えていただけますか。
- 事務局 確かに全国的には、委託という方法でやっている自治体もかなりございます。私どもでは、補助事業ということにいたしましたのは、地元のバス事業者をお願いをしたいと。そうしますとバスの共通カード等が使えるので、非常に割引率も高いということもございます。なおかつ、おかげさまで、15年、16年にやったときに、いわゆる地元のバス路線事業者でございますので、市民に対するサービス、あるいは、そういった苦情等も大変少ないということで、委託業者ですと色々なバス事業者が入る可能

性がありますので、我々としては、そういった安全面だとかサービス等を考えまして、地元のバス事業者にお願いをしております。

以上です。

○ 日経新聞 地元でないところが入れば、補助金をもうちょっと減らせるんじゃないかなと思うんですけども、そこらへんはどういう過程で、例えば、ほかの県内の自治体の中でもコミュニティバスを運行しているところがあると思うんですけど、補助金なしでやっているところも幾つかあると思うんですけども、補助金をあえてそこでやらなくてはいけなかったという理由は何なんでしょうか。

○ 事務局 基本的には、補助金と委託料との、その支出項目の違いというのがございます。なおかつ、さいたま市の方では、先ほど言ったように、バスカードが使えるというような非常に優位性がございますので、地元のですね、バスカードが使えるバス事業者にお願いをしております。

○ 市長 採算がとれる路線であればバス事業者が自主的にやるわけですよ。自分でルートを組んでね。ところが、いわゆる採算はとれないんだけど、交通弱者というか、そういった方への利便性を確保するというのが、そもそも出だしのもう一つの理由でもあるわけで、そのへん、ですから補助金が出ないと採算面では非常に厳しいということになってきます。

○ NHK よろしいでしょうか。

それでは、幹事社として代表質問をさせていただきます。質問をまとめて行いますので、よろしくお願いいたします。

まず、1点目ですけれども、衆議院が解散になりまして、選挙が行われることになりましたが、今回の解散について市長はどうお考えになっいらっしゃるか。

また、さいたま市が関係する衆議院の区は1区、5区、15区と三つあるわけですけれども、候補者に対してはどなたを応援をしようとお考えかと。理由を含めてお聞かせいただきたいというのが1点目です。

二つ目が、アスベストについてですが、今月2日に行われたさいたま市の環境対策課の会見で、市内の公共施設のうち135施設については詳細な調査が必要であって、来月の末ごろまでかけて専門機関による現地調査を行うという発表がありました。

これに関連しまして、調査結果がまだ出ていない段階ではあるんですけども、アスベストが含まれているおそれがある吹きつけがもし見つかった場合、市としては、いつごろまでにどういった対策をとる御予定ですかというのが2点目です。

それから、3番目ですけども、いわゆる団塊の世代の大量退職というのが間もなく始まりますけれども、さいたま市の2007年からだいたい10年間の市の職員の退職者数、それから退職金額の推移というのはどうなっているでしょうか。

また、増大すると見込まれる退職金に充てるために、さいたま市としてはどのような対策をとっていらっしゃるか。

この3点についてお聞かせください。

○ 市 長

それでは、まず第1点の、今度の衆議院の解散ということですが、何ていうんでしょうかね、今までの日本の政治風土になじむかという、なかなか難しい部分もあるのかなというふうには感じますね。

ただ、御承知のように、例えばイギリスなんかでは、みんな小選挙区で、候補者というのはほとんどが落下傘。ですから、イギリスの議員さんというのは、ある意味では、それぞれの政党の主張するマニフェストならマニフェストの投票マシーンという部分が非常に強いわけですね。ですから、党が言ったことに反対する議員というのはあり得ないというのがイギリス流の小選挙区のあり方で、やっぱりそういったことにだんだんに近づいていく時期でもあるのかなというふうな思いもいたしますけれども。

日本型でいうとね、やはり明治から続いた中選挙区、あの人はマルマル党なんだけどいい人なんだよとか、あの人はバツバツ党なんだけど個人的にはとってもいい人よとか、そういう話があるわけですよ、現実。だけれども、そういう小選挙区制というのは、本来、そうやって自分の党の主張を強く言って、他の主張は排除するという一面というか、それが一番大きな面ですから、そういったことに小泉さんは近づけているのだらうというふうに思いますが、それがね、果たして国民に受け入れられるかどうかというのは、これは別問題。システム的にそういったことがありますよということですね。

私どもとしては、郵政解散というふうに言われていますけれども、それ

はね、だから一つの選択肢というか、右か左か、黒か白かという一つの対決する要素としての取り上げ方なんだろうというふうに思いますけれども、地方自治体として見ると、いわゆる三位一体の改革ですとか、そちらの方が実ははるかに重要な部分がありまして、生活保護費の補助率の削減だとか義務教育費の国庫負担の削減だとか、そういったことの方が我々にとっては非常に大きな問題であるということと言えるというふうに思います。

これで、解散後、選挙の投票後ですね、新しい院の構成が決まってくるわけですから、その中でまた、わかりやすい議論をしていただけたらというふうに思っています。

誰を応援するのだというお話がございましたけれども、さきの市長選挙で、私は、自民党の推薦、それから公明党の推薦、それから連合埼玉の推薦、この三つの大きな政党、また団体から推薦をいただいておりますので、それぞれまた、御依頼はまだ何もありませんけれども、あつた段階で考えていくことになろうかなというふうに思っております。

それから、2番目のアスベストの問題です。

今、具体的な数字をあげていろいろお話がございましたが、公共施設につきましても市では早急な対応が必要ということで、7月12日から15日まで、856施設に対して吹きつけ石綿の調査を実施をしました結果、先ほど135とおっしゃったんですが、最終的に150の施設において詳細調査の必要性が判明したと、こういうところですよ。

さらに、8月8日から専門機関による調査を実施しているところですが、今後、石綿の含有分析を行いまして、使用状況を明らかにする予定であります。

吹きつけ石綿、この使用が確認をされた施設につきましては、露出部分について緊急の飛散防止対策などをとりまして、市民の安全を確保するとともに、教育・福祉・文化施設など、施設の利用状況を調査したうえで、これらを十分に考慮しながら速やかに撤去工事を実施するというところで、今年度から、緊急性に基づいて順次行っていきたいというふうに思っています。

この石綿問題につきましては、これまで、埼玉県と連携いたしまして情報の収集、工場の調査、市民からの相談などに対処してまいりました。一

方で、深刻化する石綿問題への国民意識はますます高まっておりまして、厚生労働省、環境省、国土交通省、埼玉県、こういった各所の石綿対策も具体化をしてきております。

これらの状況に対応していくためには、民間建築物による石綿使用実態の把握、それから建築物等解体時の対策、それから労働安全衛生、周辺住民の健康問題などに対しまして、情報の共有化や連携が求められております。

また、この石綿問題につきましては、さいたま市として総合的な取組み方針を決定していくことが必要不可欠な状況となっております、このため、現在設置をしております石綿対策庁内会議を全庁的な体制に整え、適切な対策が図れますように、さいたま市石綿対策推進本部の設置を指示した段階であります。

それから3番目、いわゆる団塊世代の大量退職の問題であります。

一般職員の2007年（平成19年）から10年間の退職者数と退職金額の推移についてですが、これはあくまで、現在の職員すべてが定年退職、医師が65、一般職員が60とした場合という前提、かつ、退職金もあくまで試算ということでお答えしたいと思いますが、まず2007年度（平成19年度）が283名で73億円、その後、毎年増加して、2010年度（平成22年度）にピークを迎えて、341名で88億円、その後は、2013年度（平成25年度）まで減っていきませんが、2014年度、2015年度と一たん増加して、その後は再び減少すると見込んでいます。

次に対策ですが、本市においては、これまでに退職手当の支給率の引下げや退職時特別昇給の廃止など、退職手当の抑制に努めてまいりました。その結果、退職者のピークとなる平成22年度では、その影響額は約6億円の減ということになっているところでございます。

いずれにいたしましても、この問題は本市だけの問題ではございませんので、他市の動向等も見据えながら検討してまいりたいというふうに思っているところでございます。

とりあえずは以上ですが。

○ NHK

ありがとうございました。

では、今の件に関する質問があります方は、よろしくお願いいいたします。

- 朝日新聞 選挙に関してですけれども、今のところ応援要請はないということですが、出馬を表明されて、市長のところにあいさつに来られた方というのは、いらっしゃいますか。
- 市長 5区、15区の新しい公募候補、みえましたよ。二人ばかり。
- 朝日新聞 いつごろいらっしゃったんですか。
- 市長 いつだったかな……田中さんが昨日かな。それから牧原さんが今日、みえました。
- 朝日新聞 こちらの、市役所の方にいらっしゃった……。
- 市長 そうそう。
なんせ今までね、お二人とも顔を見たことないからね。
- 朝日新聞 そのお二人だけですか、今のところは。
- 市長 いやいや、だいたいの立候補予定者の方は、通りかかると寄っていきま
すよ。
- 朝日新聞 1、5、15の方はということですね。
市長もさっき御自身でおっしゃっていましたが、市長選では、自民党、
公明党、連合埼玉の推薦をいただいて、あと自主投票の民主党の方も応援
をしてくださってということで、かなり、心情としてはお辛い部分がある
と思うんですけれども、そのへんは……。
- 市長 小選挙区制というのはね、首長にとってはまさに股割き状態に陥る制度
なんで、だから今どうのこうのという話ではありませんけれどもね、それ
ぞれの場面場面で対応するしかないのかなというふうに思っていますけど
ね。
- 朝日新聞 基本的には、要請されればどなたのところでも行くという……。
- 市長 共産党は行かないよ。
- 朝日新聞 自民党だったり民主党だったり、は行かれるということによろしいです
か。
- 市長 そうね。そういうあれですね。
- NHK 15区の田中さんに関しても、はじめてお会いする……。
- 市長 うん。
- NHK 現職の蕨市長の息子さんですけれども、これまでお会いになったことは
……。

○ 市 長 会ったことないです。

○ NHK そうですか。

このお二方に関して、市長御自身はどういった御印象でしたか。

○ 市 長 牧原さんというのはほんと若いわな。34歳だっけ？ほんとにね、若いなあという感じでね。

彼はすごいね、日本とアメリカと両方弁護士資格を持っていて、いま経産省の期限付き職員というのか、期限付き職員て言うんですってね。何だろうって聞いたらね、今まで、日本の法律がこれ変だなと思うんだけど、例えば、弁護士資格を持っている人がそういう国の省庁の職員になるには、弁護士資格を1回返上するんだってね。それで職員になって、退職したあとまた戻るんだっていうから、そういうことを言えばね、厚労省なんかは医師資格持っているのがいっぱいゴロゴロいるわけだから、おかしいんじゃないのって言ったんだけど、まあ、これはわからないけどね。そんなことをおっしゃっていましたね。

田中さんについては、蕨の田中市長さんの御子息だということでは聞いております。青年会議所のブロック長までやったのかな。私もJCのOBなんだけど、今まで会ったことはなかったですね。年代がやっぱり大分違いますからね。向こうは41歳で、こちらは62だから、20年違うとかなり時代的な乖離がありますね。はじめてお会いしました。

ほかの候補者の方は、いろんな場面でしょっちゅう一緒になっていますから、だいたい、顔とかそういうのはわかりますけどね。

○ NHK 大量退職者の退職金の問題なんですけど、何か、ふえたり減ったりということですけど、これは、全国的な問題ではありますけど、さいたま市の場合はどうなんだろう、問題ではない……。

○ 市 長 ようするに資金量という問題ですか。

○ NHK 補てんとか、こう、何か……。

○ 市 長 担当来てるかい？

○ 事務局 はい。

もう1回、ちょっと御質問を。

○ NHK さいたま市の場合は、支給率の引下げですとかで、平成22年度に関しては6億円減ということなんですけれども、全体的に見て、市の財政にあ

まり影響を及ぼさないのでしょうか、この大量退職の問題というのは。

- 市長 資金繰りという意味ですか。
- NHK ええ、資金繰りですね。ああ、人材がいなくなるということではなくて、資金繰りという点において。
- 事務局 これは、退職手当など、相当な金額になりますので、まるきり予算的に影響がないとは言えないと思います。ただ、いろんな対策を講じまして、一応、支障のないような対処をしていきたいというふうには考えております。
- NHK 具体的には、どういった対策を……。
- 事務局 まず一つは、給与制度の適正化というような形で、先ほども市長さんの方からお話ししていただきましたが、いわゆる退職手当の支給率の引下げとか、それから、特別昇給なんかの廃止を実際行って、ピーク時でも約6億円ですか。ですから、先ほど88億円、プラス6億円ということになりますと94億円、試算ですとあったわけですが、そういうことによりまして6億円以上を減額をしたということでございます。
そのほかにいろいろ、給与で、昇給停止年齢ですか、いま58歳が昇給停止になっているんですが、実はこれも55歳に引き下げるということで、簡単に言うと、3年間昇給停止が早まることによりまして、給料がそれだけ、伸びが止まるというようなこともございますので、そういったようなことどもも含めましてですね、給与制度適正化の中でいろいろ考えさせてもらいたいと、いうふうに考えております。
- NHK 幹事社質問につきましては、よろしいでしょうか。
では、その他質問ありましたら、よろしく願いいたします。
- 読売新聞 先日の宮城沖地震の関係で、先月できたばかりのプールの天井が落ちたというのがありまして、吊り天井の、工事の仕方にも、まだ原因はよくわからないですけれども、要するに耐震の問題ですよね、公共施設の。で、例えばその、あの事件、あれを受けて、さいたま市として例えば緊急に、例えば吊り天井の施設がどれぐらいあるとか、仮になくても、そういう、改めて耐震調査を指示したとか、あと、仙台市で問題になっているのは、あの施設がPFIだということで、耐震の責任がどちらにあるのか、民間なのか市なのかということもあるようなんですが、そのへんのお考え等、

お願いします。

○ 市 長 まず、P F I 関係、それから耐震の実務的な話については助役から、それぞれ説明をお願いします。

○ 助 役 P F I の、どちらの責任だというのはですね、ちょっといま、私もいまの時点ではわかりませんが、P F I を行う際に、すさまじい量の契約書類をつくらなきゃいけないんですよ。場合によっては1メートルぐらいになるというようなですね。そういう中で、どちらの責任かというのはある程度はつきりしているんじゃないかなと思います。ちょっとここは推測の話で、申し訳ございませんが。

○ 助 役 吊り天井の、いわゆるブレースというか補強材を入れていく件ですけれども、仙台の案件は、何がどうなったかというのはまだ調査中ですので、ちょっとよくわかりませんが、さいたま市の場合には、公共建築物をつくる場合のある種の技術基準、共通仕様書と呼んでいるんですけども、それが既にありまして、一定のふところの深さっていうんですか、一番上の天井から吊り天井までの距離が一定の距離を超える場合には補強を入れなさいという仕様書がありまして、それを使っておりますので、さいたま市の公共建築物については、入っていないことは考えられないというようなのが、担当の見解でございます。実例でいいますと、一番最近供用開始をしたのはプラザウエストのホールでございますが、客席のあるホールですけれども、あそこも吊り天井になってますが、確実に補強材が入っているということでございますので、さいたま市の公共建築物で大規模空間の吊り天井のものには、入っているはずだと、当然に入っているというふうに理解していると。

ただ、念のために、大きなものについては幾つか見てみるということをしてみようかなと思っております。

○ 市 長 P F I でやった場合に、工事検査室の検査というのは、市としては義務づけられているのかしらね。

○ 助 役 それをいま、ちょっと、議論をしなきゃいけないと……。

○ 市 長 そこだね。

だから、市のほうがね、例えば検査が義務づけられているのに、しませんでしたということになれば、これは、ある意味での市の責任になるし、

義務づけられていなくて、その仕様に従ってやってなかったと、今度のも何かそのようなんですけれども、そうすると今度は、建築者というか、会社、工事会社というか、そっちの責任なんだろうと思うんですけどね。

だから、その工事検査を誰がどこでやるかと。この1点じゃないかな、これね。

はい、どうぞ。お願いします。

○ 助 役 今回のプラザノースにつきましては、建築の管理というものをひとつコンサルにお願いをしようと思っておりますので、そこでその設計の仕様から工事の工程的な管理までも全部見てもらおうと。それは市の直接の委託でもってお願いをしようと思っておりますから、それはまあ、言ってみれば市がやっているのと同じだというふうに考えております。

○ NHK ちなみに、市内の吊り天井の公共施設というのはどれぐらいあるんでしょうか。

○ 助 役 まだ総数把握できておりません。

○ 市 長 ホールは全部そうだよ。市民会館のホールだとかそういうのは。要するに、柱のない巨大空間。これは吊り天井だと思って間違いないですね。

○ 読売新聞 補強材が入ってないというのは考えられないということは、要するに、設計の段階では当然入っているわけですよね。それを要するに完成したあとに、市の、確認してないから……ないけれども、設計どおりやっていたら当然入っているということですか……。

で、完成後に確認してないので念のために見てみるという……そういうことですか。

○ 助 役 そうです。

○ 読売新聞 その対象は、幾つになる……それはこれからですか。

○ 助 役 それをちょっと、いま、調べております。

○ 市 長 あれは、なんかね、屋上緑化かなんかしてあってさ、よさげだなと思ったけど。見たらね。

○ 読売新聞 そうですね、今風な……。

○ 市 長 それがああいう欠陥だったのは、びっくりしちゃうな、ほんとの話。

○ 読売新聞 一定の距離を超える場合というのは、どれぐらい、具体的に何メートル

とか何センチとか、ありますですか。

- 助 役 共通仕様書上は、ふところ、といたしますか……。
- 読売新聞 天井から……。
- 助 役 はい。1. 5メートルを超えたら付けなさいということになっているようです。
- NHK その他、ございますでしょうか。
- 読売新聞 すみません、もう1点、別のあれですけど。
横浜市の教育委員会が、学校の窓ガラスとかドアを子どもが故意に壊した場合に、親に責任をとってもらおうという、そういう施策をとるといふことなんですけれども、さいたま市のいまの考え方とか対応はどうなんですか。
- 市 長 誰かわかるか……。
- 事務局 指導2課ですけれども、児童生徒が故意に学校の、いまお話がありましたガラス等を破損させた場合は、もちろん警察がきちんと入りますけれども、やった人間が特定された場合には、賠償の責任を持ってもらうというかたちにしております。
- 読売新聞 そうすると、あんまり、横浜のは新しい話じゃないんですか。
- 市 長 だと思う。いままで、横浜は裕福だから、まあいいや……。うちは、さいたまは貧乏だから、そうはいかないと……。
- NHK よろしいでしょうか。
どうもありがとうございました。
- 市 長 どうもありがとうございました。
- 進 行 これで、定例記者会見を終了させていただきます。本日はありがとうございました。

午後2時19分閉会